

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川伸二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井上 聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 立川裕之

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
完成工事高	(百万円)	101,202	111,742	122,389	120,106	107,253
経常利益	(百万円)	4,217	4,644	4,235	6,810	6,676
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,934	3,449	3,095	4,603	4,637
包括利益	(百万円)	2,929	4,386	2,960	2,950	7,861
純資産額	(百万円)	39,770	43,019	43,064	44,402	50,704
総資産額	(百万円)	86,695	98,267	102,025	98,925	98,634
1株当たり純資産額	(円)	1,620.61	1,760.53	1,836.53	1,905.50	2,173.81
1株当たり当期純利益	(円)	119.76	140.84	130.27	197.07	199.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	119.57	140.24	129.55	195.96	198.51
自己資本比率	(%)	45.8	43.6	42.0	44.7	51.3
自己資本利益率	(%)	7.6	8.4	7.2	10.6	9.8
株価収益率	(倍)	11.1	11.3	14.8	11.0	12.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,951	166	1,282	11,172	1,917
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75	1,489	334	179	309
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,206	393	350	6,993	2,504
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,449	9,543	8,102	12,410	12,095
従業員数	(名)	1,531	1,554	1,588	1,625	1,598

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第48期及び第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
完成工事高	(百万円)	87,358	96,099	106,060	99,643	92,100
経常利益	(百万円)	3,684	4,178	3,527	4,982	6,453
当期純利益	(百万円)	2,653	3,319	2,864	3,833	4,825
資本金	(百万円)	5,158	5,158	5,158	5,158	5,158
発行済株式総数	(千株)	25,282	25,282	25,282	24,282	24,282
純資産額	(百万円)	37,098	40,110	40,145	40,750	47,259
総資産額	(百万円)	77,940	90,265	93,906	89,119	90,102
1株当たり純資産額	(円)	1,511.58	1,641.13	1,711.54	1,748.18	2,025.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (10.00)	45.00 (10.00)	50.00 (15.00)	70.00 (20.00)	70.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	108.29	135.53	120.54	164.09	207.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	108.12	134.95	119.88	163.16	206.56
自己資本比率	(%)	47.5	44.3	42.6	45.5	52.3
自己資本利益率	(%)	7.4	8.6	7.2	9.5	11.0
株価収益率	(倍)	12.3	11.7	16.0	13.2	11.6
配当性向	(%)	36.9	33.2	41.5	42.7	33.7
従業員数	(名)	1,033	1,061	1,086	1,099	1,087
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数))	(%) (%)	137.7 (114.7)	168.4 (132.9)	208.1 (126.2)	238.2 (114.2)	269.7 (162.3)
最高株価	(円)	1,407	1,640	2,074	2,324	2,700
最低株価	(円)	904	1,239	1,521	1,401	1,978

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第49期の1株当たり配当額45.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。

4 第51期の1株当たり配当額70.00円には、特別配当5.00円、設立50周年記念配当10.00円を含んでおります。

5 第52期の1株当たり配当額70.00円には、特別配当15.00円を含んでおります。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第48期及び第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1930年12月	三井物産株式会社の斡旋により、空調和業界において世界のトップレベルにあった米国キャリア社の技術を導入し、わが国での空調機器の製造と空調設備の設計・施工を目的として、東洋キャリア工業株式会社を設立(資本金20万円)、キャリア式空調装置の機器販売および工事の設計・施工を開始。
1969年10月	東洋キャリア工業株式会社は、空調工事の設計・施工部門(工事業部門)と空調機器の製作・販売部門(製品事業部門)を別会社として各々専門化することが最善と判断し、同社は製品事業部門の会社としてそのまま事業を継続し、工事業部門を分離独立させることとし、1969年10月1日現商号にて東京都中央区に当社を設立。資本金2億円。その後、1969年11月以降三井物産株式会社ほかの資本参加を得て現在に至る。同時に東京支店、大阪支店、名古屋支店を開設。
1973年5月	建設業法が従来の登録制より許可制に改正されたことに伴い、当社の事業内容を次のとおりとする。 空調和、冷暖房、温湿度調整、換気給排水、衛生、防災設備、冷熱プラント、冷凍冷蔵、空気処理、公害防止・廃棄物処理などの環境保全設備、建築物、特殊建築物、工作物の設計、監理および工事請負ならびに関連装置の製作売買、保守、管理。
1974年4月	九州支店、中国支店、北海道支店設置。(出張所からの昇格)
1977年9月	東京都知事の1級建築士事務所登録。
1983年1月	工学センター開設。(原子力本部事務所、研究開発拠点として利用)
1984年5月	東北支店設置。(営業所からの昇格) 産業構造の変化に対応し、クリーンルーム装置などの新技術開発のため東京都江東区東雲に研究室を開設。(1987年1月、東京都江戸川区東葛西に移転)
1985年6月	事業内容に次の項目を追加。 屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備に関する設計、監理ならびに工事請負。
1987年4月	サービス工事をR&Mセンターと改称し、改修・保守工事を強化。
1989年4月	横浜支店設置。(営業所からの昇格)
1990年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1991年4月	東関東支店設置。(営業所からの昇格)
1991年6月	事業内容のうち「屋内電気設備ならびにそれに付帯する設備」を「電気および電気通信に関する設備」に変更。
1991年10月	休眠会社の株式会社ケイメイ(1992年5月に新日空サービス株式会社に社名変更)が空調設備の修理、メンテナンス等の事業を開始。(現・連結子会社)
1993年9月	研究体制の強化および社員教育の充実を図るため、長野県茅野市に技術研究所(工学センターおよび東葛西の研究所を統合)・茅野研修所を開設。
1993年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1994年6月	事業内容に「除塵・除菌」に関する設備の設計、監理ならびに工事請負を追加。
1999年4月	北関東支店設置。(総合営業所からの昇格)
2001年6月	北関東支店を東関東支店に統合し、関東支店に名称変更。
2003年12月	新日本空調工程(上海)有限公司(2020年5月に新日空(中国)建設有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
2006年6月	事業内容に次の項目を追加。 空調設備、給排水設備、電気設備等のエネルギー消費の効率向上、環境負荷低減等に関するシステムの設計、施工、運転、監視ならびにそれらのコンサルティング業務。
2007年9月	本社を東京都中央区日本橋本石町から東京都中央区日本橋浜町に移転。
2008年7月	SHIN NIPPON LANKA(PRIVATE)LIMITED(スリランカ)設立。(現・連結子会社)
2010年12月	SHIN NIPPON AIRTECH(SINGAPORE)PTE.LTD.(シンガポール、2016年2月にSNK(ASIA PACIFIC)PTE.LTD.に社名変更)設立。(現・連結子会社)
2013年11月	希冀科工貿(上海)有限公司(2020年5月に新日空工貿(上海)有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
2015年6月	事業内容のうち「建築物および特殊建築物ならびに工作物の設計、監理ならびに工事請負」を「建築および土木工事の設計、監理ならびに工事請負」に変更。
2016年1月	上海希冀科建築労務有限公司(2020年5月に新日空建築労務(上海)有限公司に社名変更)設立。(現・連結子会社)
2016年10月	日宝工業株式会社の全株式を取得。(現・連結子会社)
2020年3月	福建新日空投資諮詢有限公司設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

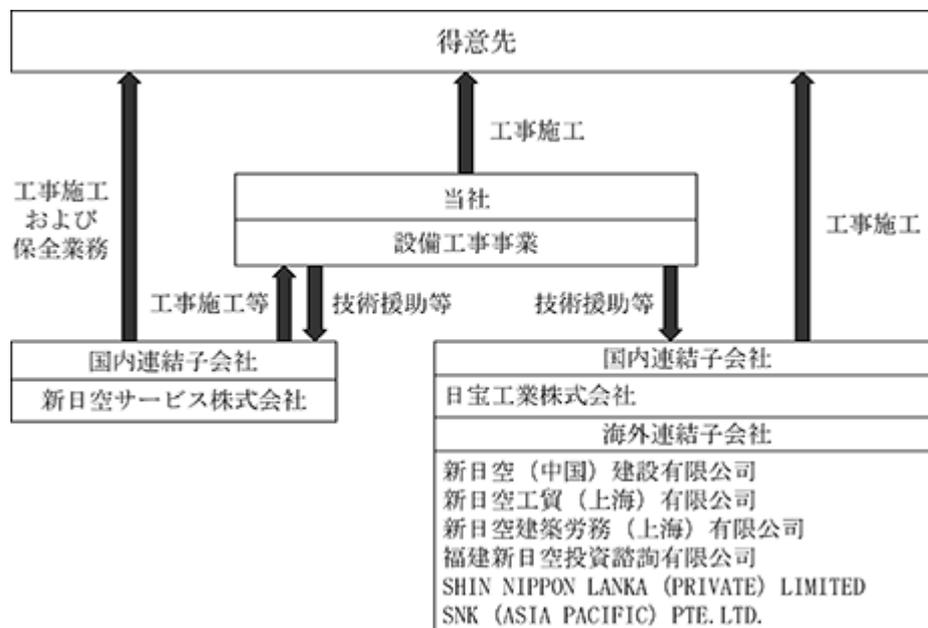
当社グループは、当社ならびに子会社8社で構成され、空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負を行い、幅広い分野の環境づくりに貢献しております。

当社グループの事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

設備工事業

当社グループは設備工事業を営んでおり、国内連結子会社である新日空サービス株式会社は当社の工事施工に伴う施工協力および空調設備等の保全業務を行っており、日宝工業株式会社は電気設備工事、産業施設設備工事を施工しております。海外連結子会社である新日空（中国）建設有限公司は主に日本からの進出企業の空調設備工事を施工しており、新日空工貿（上海）有限公司は同社の工事施工に伴う資機材納入、新日空建築労務（上海）有限公司は同社の工事施工に伴う施工協力、福建新日空投資諮詢有限公司は同社の工事施工に伴う市場調査、環境保全、建築設計、施工等に関するコンサルティング業務を行っております。SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITEDおよびSNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.は空調設備工事を施工しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有(又 は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新日空サービス㈱	東京都中央区	100	設備工事業	100.00	当社の空調設備工事業の施工協力を 行っております。 役員の兼務3名
(連結子会社) 日宝工業㈱	神奈川県横浜市 西区	100	設備工事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務2名
(連結子会社) 新日空(中国)建設 有限公司	中華人民共和国 上海市	699	設備工事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務6名
(連結子会社) 新日空工貿(上海) 有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 850	建築設備機器販売	100.00 (100.00)	連結子会社新日空(中国)建 設有限公司の工事施工に伴う 資機材納入を行っております。 役員の兼務2名
(連結子会社) 新日空建築労務 (上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千中国元 2,000	建築設備工事業	100.00 (100.00)	連結子会社新日空(中国)建 設有限公司の工事施工に伴う 施工協力を行っております。 役員の兼務2名
(連結子会社) 福建新日空投資諮詢 有限公司 (注)3	中華人民共和国 廈門市	千中国元 10,000	コンサルティング 事業	100.00 (100.00)	市場調査、環境保全、建築設 計、施工等に関するコンサル ティング業務を行っております。 役員の兼務2名
(連結子会社) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	Sri Lanka	263	設備工事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務5名
(連結子会社) SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.	Singapore	358	設備工事業	100.00	当社からの技術援助を受けて おります。 役員の兼務6名

(注)1 上記子会社は特定子会社に該当していません。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,598
合計	1,598

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,087	44.4	16.6	8,528,879

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1969年11月1日に新日本空調株式会社職員組合として発足し、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、設立50周年を迎えた2019年を、来たる次世代の50年間にに向けた「飛躍の年」と位置付け、未来における企業価値の永続的向上に向けて、新たな企業理念である「使命」と「価値観」を再定義しております。本理念は当社グループ社員全員の価値観の共有化を図ると共に、判断・行動の拠りどころとなるものです。本企業理念の下、未来に向けた「あるべき姿」を目指し、グループ一同一体感を持って、企業価値の向上に努めてまいります。

「使命」

Fill your tomorrow

社会と自然の調和を育み、未来へ向けた思いを満たす。

人や社会、環境の調和を尊重し、また、つながりを大切にしながら、空調を核とする事業を通して、お客様や社会からの期待に応える企業として、これからも社会に貢献します。

「価値観」

調和

社会と自然に敬意を払い、つながりを大切にします。

「社会へ向けて」

全ての人・社会・自然とのつながりと多様性を尊重します。

探究

豊かな発想力と熱意を持って、新たな価値の創造に挑みます。

「仕事の姿勢」

未来に対して大胆に挑戦し、創造力を発揮する専門性と人間力を磨きます。

真摯

何事にも強くしなやかに向き合い、期待に応えます。

「個人の資質」

アクティブで且つスピーディーでありながらも誠実さを大切にし、良い品質をお客様に提供します。

絆

仲間と共に、わくわくしながら、成し遂げる喜びを分かち合います。

「仲間へ」

職場の仲間・協力会社の皆さんと、創造し提供する喜びを分かち合い、

また、家族との大切な時間を共有することを大切にします。

当社が取り組むマテリアリティ（重要課題）

CSR活動に取り組むべき課題として、企業理念である「使命」と「価値観」に加え、15項目の「会社の方針」並びに「SNK Vision 2030」等に沿って整理された社会課題に鑑み、「マテリアリティ（重要課題）」を特定し、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに努め、CSR活動の推進に繋げております。

2021年度に特に優先して取り組む「マテリアリティ（重要課題）」は、「環境」「労働安全衛生」「ダイバーシティ」の三つと定め、「脱炭素社会実現への取り組み」「健康経営の推進」「ダイバーシティへの取り組み」を推進する社内体制を構築し、CSR活動に取り組んでまいります。

マテリアリティへの取り組み状況（2020年度）

優先度	マテリアリティ	取り組み内容	SDGsへの対応
①	環境	脱炭素社会の実現に向けたCO ₂ 排出量削減提案 廃棄物の削減・リサイクル化の推進による資源保護	
②	労働安全衛生	労働災害と交通事故の撲滅 健康経営の推進	
③	技術革新	省力化工法、省CO ₂ 技術開発と新たな価値提供に向けた事業開発	
④	人材育成	働きがいやリーダー養成研修を通じた人材育成の推進 従業員ナレッジの収集と活用による専門性の高度化	
⑤	品質確保と向上	品質確保に向けた現場情報活用	
⑥	リスクマネジメント	リスクの特定と予防対策 危機管理における情報公開対応	
⑦	情報開示	企業理念浸透とCSR・ESG活動の基盤作り推進 ステークホルダーとの対話の推進	
⑧	公平な事業慣行	腐敗防止などの法令の順守の推進	
⑨	コンプライアンス	コンプライアンス推進活動	
⑩	ダイバーシティ	女性従業員数の増加と活躍の推進 グローバルな交流を通じた多様性のある人材の活躍	
⑪	CSR調達	サプライチェーンとの連携による品質確保の強化	
⑫	情報セキュリティ	ITセキュリティ教育の推進による情報取扱の理解推進	
⑬	人権	人権の理解と現場でのハラスメント防止	
⑭	地域コミュニティ	地域コミュニティとの活動を推進 被災地支援・災害支援	

(2) 経営環境

当連結会計年度における経済状況は、新型コロナウイルス感染症が全世界に蔓延し、人々の暮らしや企業活動に大きな影響を与え、世界経済は急減速しました。日本経済においても、前半は大きく下振れし、後半には回復傾向が見られましたが、企業の景況感は一極化が鮮明となり、電子デバイス、精密機器、食品関連などの製造業は堅調で、設備投資も回復しております。

建設業界におきましては、都心を中心とした再開発案件などの不動産投資も引き続き堅調でしたが、技術者・技能労働者不足や資機材・労務費の上昇傾向は継続しております。また、AIやIoTを活用した技術革新への対応や、デジタルトランスフォーメーション、働き方改革による生産性向上への取り組みについては、今後の事業の継続・成長には欠かすことのできない課題であります。

国内建設市場では、持続可能な社会の実現に必要な低炭素化社会への移行、技術革新などに対する投資は堅調に推移すると見込んでおり、社会からの課題に的確に応えられる技術開発、技能労働者減少を見据えた施工体制の構築および生産性の向上などが一層求められると考えています。

(3) 経営計画

当社グループは、将来起こりうる変化やその先の見通しに対して、柔軟且つ機敏に対応できる組織であるために、2030年を節目とした10年ビジョン「SNK Vision 2030」を定めております。

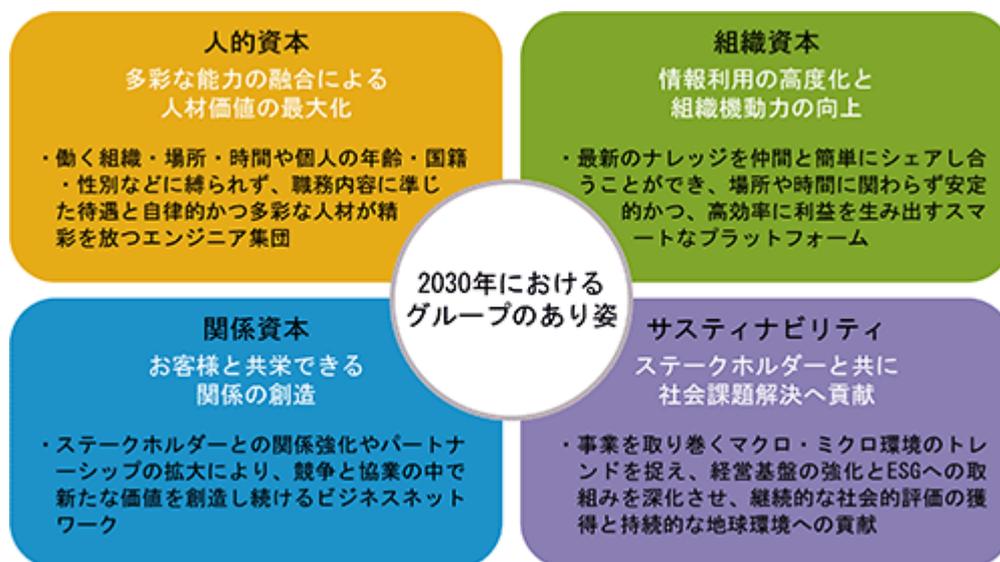
[SNK Vision 2030] の基本方針

新日本空調グループは、
持続可能な地球環境の実現と、お客様資産の価値向上に向け、
ナレッジとテクノロジーを活用するエンジニア集団を目指します。

当社グループが提供する建築設備システムは、お客様の重要な資産となり、事業活動の源泉となるものです。従い、当社グループは建築設備システムを構築、提供し、維持更新する活動を通じ、お客様のみならず、多くのエンドユーザーの生活や環境を当社のナレッジとテクノロジーで支え続けていきます。

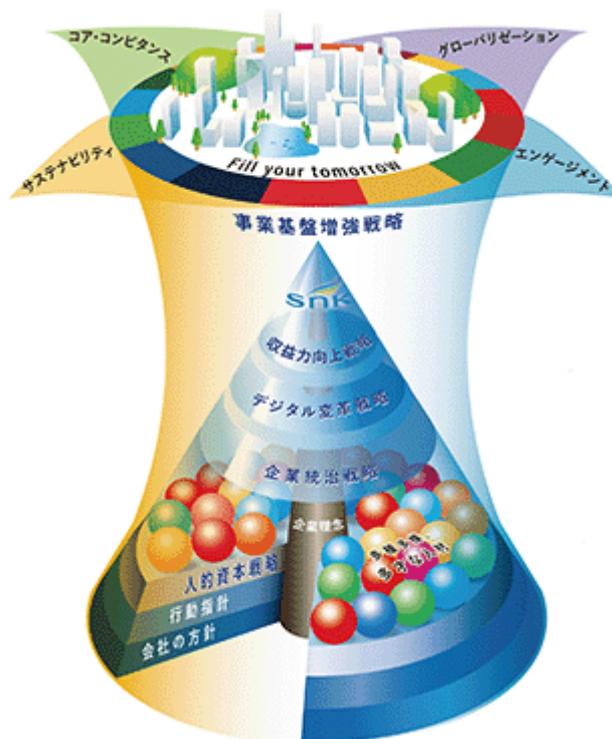
そして、2030年における当社グループのあり姿を以下の通り想定し策定しております。

ビジネス環境の基盤は、情報通信技術の急速な進歩に伴い、「モノ（所有価値）」から「コト（利用価値）」といった価値定義の変化の中で、高効率・大量生産による消費社会から、変化対応型の発想重視の社会へ変化してきており、知的資本の創造やその活用が今後の企業競争力に影響を与えることが考えられることから、知的資本を構成する、人的資本、組織資本、関係資本にサステナビリティ資本を加え、これらを価値創造の根幹として、その堅固な根幹に支えられたビジネスモデルが当社グループの将来価値を創造することになります。従い、自然資本の持続的成長を約束しつつ、知的資本の変革と研鑽による持続的成長が当社グループの企業価値を向上させると考えております。



4つの知的資本を活かし続ける変革、研鑽と将来への跳躍をスローガンとして、2030年における経営計画目標に対する5つの基本戦略を掲げ企業価値の向上に取り組みます。

1. 人的資本戦略
2. デジタル変革戦略
3. 収益力向上戦略
4. 事業基盤増強戦略
5. 企業統治戦略



(4) 中期経営計画「SNK Vision 2030 Phase I」（2020～2022年度）の経営課題と対処すべき施策

SNK Vision 2030の第1フェーズとなる2020年から2022年の3カ年は、人的資本、関係資本、組織資本にサステナビリティ資本を加えた4つの知的資本を活かし続ける変革の期間ととらえ、SNK Vision 2030で掲げる5つの基本戦略に基づく対処すべき課題を以下の通り定めます。

事業基盤増強戦略

資本コストを意識した事業ポートフォリオの実現と新たな事業領域の展開による収益基盤の拡大を目指す。

- 資本コストを意識した収益性評価による事業ポートフォリオの実現に向けた当社グループの成長戦略の実行
- 新たな関係価値創造による事業領域の拡大と新分野への事業展開
- 社会や顧客の要請に応えるための積極投資によるSNKブランドの差別化
- 海外事業領域の将来性を見据えた事業基盤拡大

収益力向上戦略

事業収益力の向上と施工遂行力の持続的成長を実現する現場機動力の増強に資する安全品質管理体制の強化と生産性向上を目指す。

- 事業収益力の源泉である現場収益性を見据えた原価構成の最適化追求
- 新工事管理システムの運用による安全品質管理の徹底とIoT、AI技術を駆使した設備資産管理手法の確立
- 現場機動力の増強に資する協会社を含めたサプライチェーンの関係性強化と施工遂行力の持続的成長を見据えた現場人材確保

人的資本戦略

多種多様、多才な人材を有し、様々な専門領域にて、自己のキャリアプランと会社のキャリアパスが有機的に結びつく人的資本の育成と、働き方改革を実現する現場や事業基盤増強戦略に基づく事業分野への人材を傾斜配分する。

多種多様、多才な人材の発掘、育成、活用に資する人事制度改革の推進
 ゆとりのある労働環境の実現に向けたワークスタイルの変革と現場人材の増強

デジタル変革戦略

デジタル変革社会に則した高度情報活用の推進と業務機動性の更なる向上を目指すために、デジタルによる情報活用を推進し、情報通信技術の高度化による当社独自のICTプラットフォームを構築し、存在価値を高める。

ナレッジを最大限に活用するマネジメントシステムの構築と運用
 デジタル変革の進化に追従するデジタル化戦略の実行と情報解析技術の研鑽

企業統治戦略

持続的地球環境の実現とステークホルダーの長期的価値向上を見据えたCSR・ESG経営の浸透展開と、それを支えるコーポレートガバナンス体制の強化を推進する。

心豊かな社会そして地球環境の維持を組織の命題ととらえ、SDGsの目標達成に資するCSR活動の推進
 持続的成長を確実にするコーポレートガバナンス変革への挑戦
 エンゲージメント経営の実践によるインフラ型組織への変革

(5)目標とする経営指標

「SNK Vision 2030 Phase1」における最終年度（2023年3月期）の連結経営数値目標を次の通り定めます。なお、当社グループはこの新3か年中期経営計画の実施に対し、中長期的視野での経営体質強化および新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、今まで以上に収益性や効率性向上に努め、結果としてROEを高める中長期的な成長を重視し、2030年への持続的成長と新たな企業価値の創造を目指します。

科目	2022年度
受注工事高(百万円)	123,000
完成工事高(百万円)	123,000
営業利益(百万円)	6,300
経常利益(百万円)	6,650
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,500
ROE (%)	10.0 以上

(6)新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響

世界的な規模で拡大している新型コロナウイルス感染症については、社会経済や消費に様々な影響を及ぼすものと予測しております。しかしながら現時点では、当社グループの業績に及ぼす影響を見通す事は困難な状況にあります。今後の同感染症の動向を見極め、当社の事業活動や経営成績に影響を及ぼすおそれが生じた場合は、速やかに開示いたします。

また、当社グループでは、感染拡大防止の観点から、三密の回避、テレワークや時差出勤の推奨、施工現場における監督官庁の予防対策ガイドラインの遵守・実行を継続し、グループ職員並びに関係者の安全確保に取り組んでまいります。そして、これまで培った保有技術を通して社会的課題を解決し、社会に貢献する事でグループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

(7)気候変動への取り組みとTCFDへの賛同

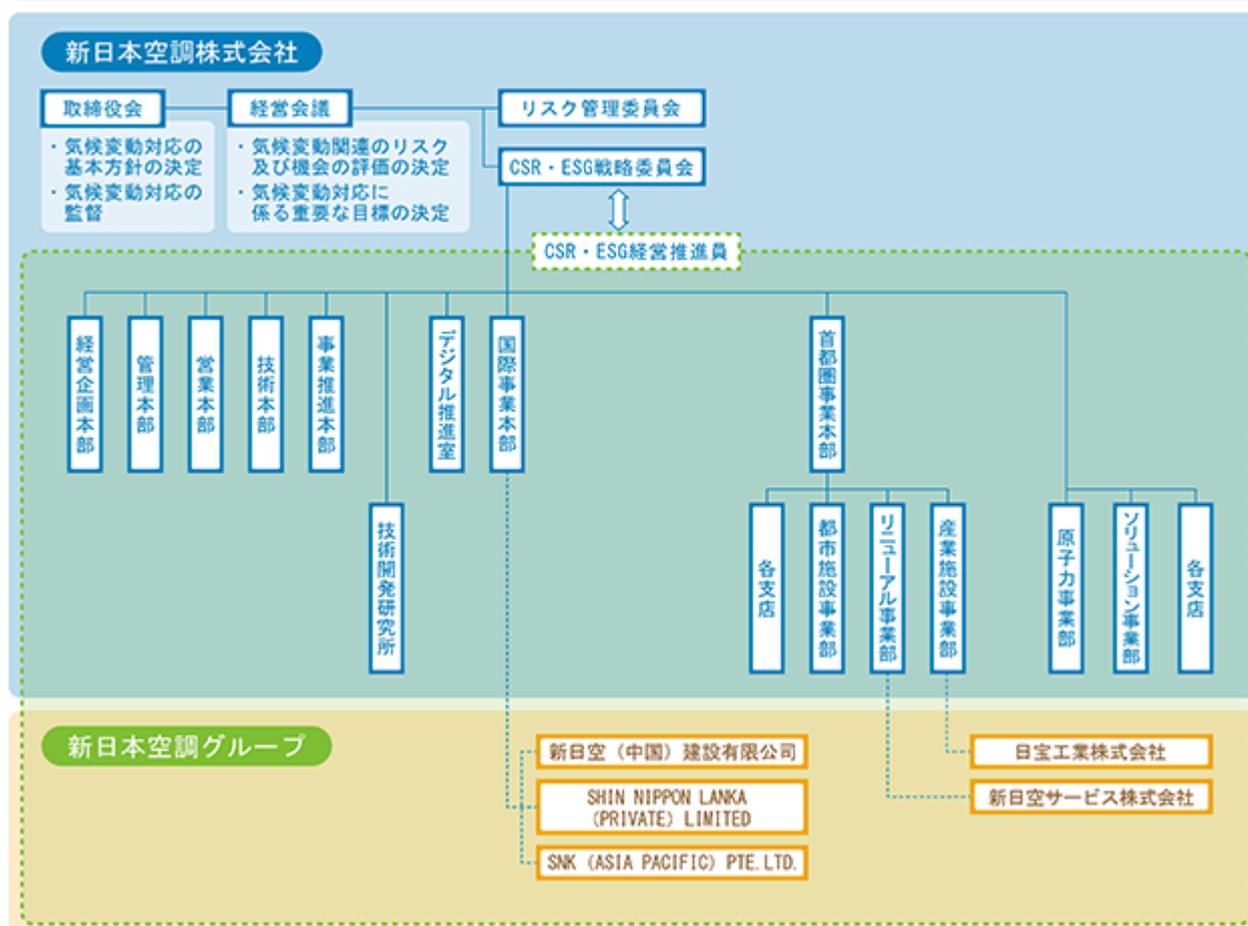
当社グループは、気候変動対策など環境問題への取り組みを推進するため「CSR・ESG戦略委員会」を設けております。委員会では、「当社グループが取り組むべきマテリアリティ」の推進はもとより、気候変動対策を含む環境推進活動における理念整理および方針策定、並びに、各部門における活動の目的・目標・計画の調整および進捗状況の監督・評価を行っております。

気候変動リスクについては、国や地方公共団体をはじめとし、様々な業界団体から国内外の動向・要請等の情報収集を行い、影響を評価しております。また、重要なリスクについては、「リスク管理委員会」にて当社グループへの影響や、設備工事業業を通じての課題解決について対応・検討を行うこととしております。

このような気候関連をはじめとした環境問題については、定期的に経営会議において、目標および進捗状況の報告と評価が実施されるほか、必要に応じて、取締役会における検討を行っております。

当社グループは、気候変動への取り組みを加速させ、2021年度内での「TCFDへの賛同」を目指してまいります。

環境問題への取り組み体制



2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこのようリスクの認識にもとづき、リスクの防止および会社損失の最小化を図ることを目的とし、グループ全体のリスク管理に関する必要な事項をリスク管理規程に定めております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図っております。

なお、文中における、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況・建設市場状況の変動リスク

当社グループがサービスを提供している市場は、その大部分を日本国内が占めており、日本国内における景気の後退、およびそれに伴う建設投資状況に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 保有資産の変動リスク

当社グループが保有している有価証券等の価値が大幅に下落した場合は、評価損の発生により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 取引先の信用不安リスク

当社グループの主要な事業である建設業における請負契約は、一つの取引における契約金額が大きく、工事完了時に多額の工事代金が支払われる傾向にあります。そのため、工事代金の受領前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収が困難になり、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制リスク

当社グループの事業活動は、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法等、各種法規類による規制を受けており、これら法規類の改廃や新たな規制が制定された場合には、新たな義務の発生や費用負担の増加、権利の制約等が発生する可能性があります。また、当社グループは、各種法令等が順守されるよう役職員に対しコンプライアンスの徹底を図っておりますが、これらに違反する事象が発生した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、事業の停止等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 工事採算の悪化リスク

経済環境による資機材の価格および労務費の急激な高騰や工事の施工における想定外の原価追加により不採算工事が発生した場合は、工事損失引当金の計上等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 工事遅延リスク

工事の施工において、重大な品質事故や労働災害が発生した場合、また、工期変更、当社グループの技術者不足等により大幅な工期遅延が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 安全管理リスク

当社グループは、工事の施工における労働災害撲滅のため、安全教育や作業現場への安全点検パトロール等を実施しております。事故原因の解明や周知、類似事故防止策の策定等、安全管理を徹底し、安全な作業環境を整え施工を行っておりますが、重大な労働災害が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 品質管理リスク

当社グループは、工事の施工における品質の維持・向上のため、入念な施工計画の立案や確かな技術力のある専門業者の選定、安全な作業環境の整備等により、施工管理を行っておりますが、重大な品質事故や苦情事故が発生した場合は、工事の進捗に多大な影響を与えると共に、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 環境リスク

当社グループは、取引先に対し温暖化ガス排出量削減提案を実施する等、環境負荷低減に向けた事業活動を行っております。また、フロン等の取扱いにおいて、法令を順守し適正な処置を実施しておりますが、万一、環境破壊の原因となる廃棄物を排出した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 情報管理リスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、取引先およびその他関係者の個人情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や役員職員への周知徹底、セキュリティシステムの強化等対策を講じておりますが、社外からの不正侵入、社内における不正使用等、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合は、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、関係者への補償等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業リスク

当社グループは、アジアを中心とした海外においても事業を手掛けており、諸外国において、テロ、暴動等が発生した場合に、現地情報の把握に努め、適切に対応しておりますが、予期し得ない法的規制・租税制度の変更、政情不安および経済状況や為替レートの急激な変動等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス等の感染症感染拡大リスク

当社グループは、感染症感染拡大に対する対策を取っておりますが、新型コロナウイルス等の感染症感染拡大により、受注活動の停滞、手持工事の延期や中止、工事現場の閉所による工期の延長等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(13) 気候変動リスク

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しておりますが、脱炭素社会への「移行」に向けたリスクとして、カーボンプライス（炭素税やキャップ&トレード）の導入によるコストの増大等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、気候変動による「物理的」変化のリスクとして、台風や洪水による機器や資材の入荷遅延、原価高騰、高温による熱中症や昼間工事の中断、交通インフラの不測的な影響による労働力不足等により、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(14) 建設業の担い手不足に関するリスク

当社グループは、協力会社の技能労働者の確保に努めておりますが、建設業における技能労働者の高齢化が進む一方で、若年層の技能労働者の入職が低迷しつつある中、世代交代が進まず、施工生産体制の確保が困難になることにより、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(15) イノベーションに関するリスク

当社グループは、脱炭素社会の実現や様々な社会課題の解決に向けた新たな技術開発や、長期経営方針である10年ビジョン「SNK Vision 2030」の達成に不可欠なデジタルトランスフォーメーションをはじめとするイノベーションを進めておりますが、先行的な投資が必要不可欠となっており、目標とする成果に到達しない場合は、当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(16) 人材確保・流出に関するリスク

当社グループは、新たな人事制度の導入等により、定年年齢の引き上げや人材の育成・確保に努めておりますが、若年層・専門性を有する人材の継続的な確保および流出により事業活動に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は、前連結会計年度末に比べ2億9千万円減少し、986億3千4百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ65億9千2百万円減少し、479億3千万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ63億1百万円増加し、507億4百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績は、受注工事高は、前連結会計年度に比べ40億4千9百万円減少し、1,032億5千4百万円となりました。完成工事高は、前連結会計年度に比べ128億5千2百万円減少し、1,072億5千3百万円となりました。営業利益は、63億8千6百万円（前連結会計年度 64億9百万円）、経常利益は、66億7千6百万円（前連結会計年度 68億1千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、46億3千7百万円（前連結会計年度 46億3百万円）となりました。

なお、「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示しております。

	受注工事高（百万円）			完成工事高（百万円）		
	2020年3月期	2021年3月期	前期比	2020年3月期	2021年3月期	前期比
設備工事業	107,304	103,254	3.8%	120,106	107,253	10.7%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、120億9千5百万円となり、前連結会計年度末の124億1千万円と比較すると3億1千4百万円の減少（前期比2.5%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益64億7千3百万円、売上債権の回収による収入31億7千9百万円、仕入債務の支払による支出59億8千2百万円等により19億1千7百万円となり、前連結会計年度の111億7千2百万円と比較すると、92億5千4百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の償還による収入5億円、保険積立金の払戻による収入1億7千万円、無形固定資産の取得による支出1億4千5百万円等により3億9百万円となり、前連結会計年度の1億7千9百万円と比較すると、1億2千9百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額16億2千5百万円、長期借入金の返済による支出5億2千8百万円、短期借入金の純減少額3億1千6百万円等によりマイナス25億4百万円となり、前連結会計年度のマイナス69億9千3百万円と比較すると、44億8千8百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる設備工事業では、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため、販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって受注及び販売の実績については、「 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

(a) 受注工事高、完成工事高、次期繰越工事高

期別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第51期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	75,285	84,842	160,127	99,643	60,484
第52期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	60,484	89,517	150,001	92,100	57,900

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(b) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第51期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	46.4	53.6	100.0
第52期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	45.4	54.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

(c) 完成工事高

期別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第51期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	7,917	91,725	99,643
第52期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	9,411	82,689	92,100

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第51期

大成建設(株)	豊洲ベイサイドクロスタワー
大成建設(株)	The Okura Tokyo
(株)竹中工務店	セイコーエプソン広丘事業所イノベーションセンター B建設工事
清水建設(株)	トヨタ紡織ものづくり革新センター新築工事
国土交通省	特許庁総合庁舎改修(16)機械設備工事

第52期

鹿島建設(株)	Otemachi One
三井不動産TGスマートエナジー(株)	豊洲エネルギーセンター
キオクシア(株)	キオクシア岩手株式会社510棟(CR棟)第2期機械設備工 事
(株)竹中工務店	アクリエひめじ新築工事
清水建設(株)	豊洲センタービル 大規模改修工事 2街区熱源受入改修 工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先及びその割合は次のとおりであります。

第51期

鹿島建設(株)	9,965百万円	10.0%
---------	----------	-------

第52期

該当する相手先はございません。

(d) 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
14,479	43,421	57,900

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

㈱竹中工務店	八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業(A-1街区)新築工事	2022年7月完成予定
キオクシア㈱	キオクシア岩手株式会社510棟(CR棟)第3期機械設備工事	2021年7月完成予定
横浜熱供給㈱	横浜熱供給株式会社 第1エネルギーステーション熱源機器更新工事その3(本工事)	2023年6月完成予定
清水建設㈱	新橋田村町地区市街地再開発事業	2021年6月完成予定
鹿島建設㈱	大宮駅東口大門町市街地再開発工事(オフィス・公共空調)	2021年10月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内で、見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。貸倒引当金、工事進行基準適用工事の予定利益率等に関する見積りおよび判断について、継続して評価し、過去の実績や状況に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等)

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は701億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億5千2百万円減少しております。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金の減少51億7千9百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は285億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億6千1百万円増加しております。主な要因は、投資有価証券の増加43億7百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は451億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億8千1百万円減少しております。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少66億5百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は27億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億8千8百万円増加しております。主な要因は、繰延税金負債の増加11億5千2百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は507億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億1百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金の増加30億1千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加33億1千2百万円であります。

(b) 経営成績の分析

(受注工事高及び完成工事高)

当連結会計年度は、受注工事高は前期比3.8%減の1,032億5千4百万円、完成工事高は前期比10.7%減の1,072億5千3百万円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は前期比1.9%減の139億1千7百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前期比0.4%減の63億8千6百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前期比2.0%減の66億7千6百万円となりました。営業外損益の主な内容は、受取配当金3億2千万円、保険解約損8千5百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益の主な内容は、減損損失2億8百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期比5.8%減の64億7千3百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は18億3千5百万円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.7%増の46億3千7百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「金融機関からの借入」であります。一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

それらの資金需要に対しては、内部資金、営業キャッシュ・フローで充当することを基本とし、必要に応じて資金調達を実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の方針のひとつに「技術開発や異業種とのコラボレーションによるイノベーションにも積極的に取り組み、将来に向けて一步先の先鋭的技術(テクノロジー)の取得と活用に努めます。」と掲げています。

これらの研究開発を具現化するにあたっては、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。また、気候変動により想定される環境変化に対応する技術開発にも取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、477百万円であります。

なお、これらの研究開発成果や当社の保有技術を「見える化」させるショールーム『e-Labo@』（当社本社、工学センター、技術開発研究所の3施設に開設）にて展示しています。

（主な研究開発活動）

1) 微粒子可視化技術を核とした「ソリューション事業」の深耕

浜松ホトニクス(株)との協業体制のもと、微粒子可視化技術の適用範囲の拡大と技術の深耕に向けた活動を継続して行っており、表面異物可視化ツールの新たなラインナップとして表面の異物や傷などの微小な凹凸による反射光の微妙な変化を観察するツール「Dライト Type-P」を開発し市場投入しました。

また、この可視化技術と飛沫計測を組み合わせ、オーケストラなどの演奏環境における感染リスクの低減効果の検証など、様々な感染対策の検証などに貢献しています。

2) 可搬式抗菌フィルターユニットと自立型感染防止フードを開発

新型コロナウイルス飛沫感染防止対策を目的に、ダクト接続型「可搬式抗菌フィルターユニット」と「自立型感染防止フード」を開発しました。可搬式で小型の「フィルターユニット」と、患者との飛沫感染を低減する「感染防止フード」とで構成され、空気中の飛沫感染防止に寄与します。更に、フィルター交換時の感染防止のため、原子力施設の作業で最重要視される「被ばく低減」技術を応用して、非接触でフィルター交換を行う技術を搭載し、医療施設などへ展開中です。

3) 室圧の変更が可能な多用途型簡易クリーンブース『DiverCell』（ダイバーセル）を開発

感染隔離室や再生医療用クリーンブースなど、医療・医薬・バイオをはじめ各種産業に幅広く適用可能な空気質を提供し、2～3日で組み立てが可能な多用途型簡易クリーンブース「DiverCell」を開発しました。用途に応じて清浄な空気質を保持しながら室圧制御が可能で、陽圧運転時には医療現場等における待機室や感染抑制室として入室者の感染リスクを低減させることができ、陰圧運転時には感染症発生時の仮設病室や臨時的感染隔離室として感染症の原因ウイルス等を封じ込めることができます。再生医療・細胞培養用クリーンブースや薬品調整室など様々な用途にも適用可能で、導入に向けて展開中です。

4) ダクト選定アプリ「DUCTable（ダクタブル）」を開発

設計・施工時のダクトサイズ選定用として当社が標準的に活用しているダクト計算尺を、スマートフォン上で操作できるダクト選定アプリ「DUCTable」を開発しました。本アプリは、Apple社が運営するApp Storeより無料でダウンロードでき、iPhone上で使用することができます。当社は社会や顧客の要請に応えるため、本選定アプリを一般公開し、建築設備技術者および建築設備に係る方々に幅広く活用していただくこととしました。

5) 二酸化炭素の局所施肥制御技術『C-BRES』（シーブレス）を開発

二酸化炭素の局所施肥制御技術(特許取得済：特許第6602825号、第6533262号)を活用した装置「CO 施肥制御装置：C-BRES」を開発しました。この装置は、植物が生長するために必要な二酸化炭素(CO₂)濃度をコントロールすることにより、少ないCO₂で植物を生産でき、栽培ハウス内作業者の空気質環境を改善することができます。また、各種センサ(温度・湿度・CO₂濃度・照度)と制御を連携させ、データを収集しながら、クラウドシステムにより遠隔地からハウス内の環境を確認し制御内容を変更できます。本装置は2021年3月に、福島県立相馬農業高等学校へ導入しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産への投資含む）の総額は、313百万円であります。その主なものは、基幹システムに係るソフトウェア開発であります。

なお、当社グループは、設備工事事業の単一セグメントであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
原子力事業部 (横浜市磯子区)	設備工事事業	事務所	242	10	185 (621.56)	1	440	83
技術開発研究所 茅野研修所 (長野県茅野市)		研究研修 施設	1,561	42	87 (25,470.41)	-	1,691	24

(注) 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,282,225	24,282,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	24,282,225	24,282,225		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 9 (社外取締役を除く) 当社執行役員 15	当社取締役 8 (社外取締役を除く) 当社執行役員 17	当社取締役 7 (社外取締役を除く) 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	425 [352]	362 [294]	386 [327]
新株予約権の目的となる株式の種類、および数(株)	普通株式 42,500 [35,200] (注) 1	普通株式 36,200 [29,400] (注) 1	普通株式 38,600 [32,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 961 (注) 2 資本組入額 481 (注) 3	発行価格 1,430 (注) 2 資本組入額 715 (注) 3	発行価格 1,479 (注) 2 資本組入額 740 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 発行価格は、新株予約権の公正価格と新株予約権行使時の払込金額1円を合算しております。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員および従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができません。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 5 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)3に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の行使条件
 上記(注)4に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得条項
 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。
 当社は、以下(a)、(b)、(c)、(d)または(e)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。
 - (a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (b) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - (c) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月10日(注)	1,000	24,282		5,158		6,887

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	21	174	85	1	3,459	3,765	
所有株式数 (単元)		59,811	1,759	103,788	8,654	3	68,363	242,378	44,425
所有株式数 の割合(%)		24.68	0.73	42.82	3.57	0.00	28.20	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株それぞれ含まれております。

2 自己株式が「個人その他」に10,258単元、「単元未満株式の状況」に9株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本空調協和会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	2,033	8.74
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,266	5.44
株式会社東芝	東京都港区芝浦1-1-1	1,255	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,157	4.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,006	4.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,000	4.29
新日本空調従業員持株会	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	874	3.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	850	3.65
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1-2-23	760	3.27
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1-3-1	571	2.45
計	-	10,776	46.33

- (注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 803千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 256千株
 3 上記のほか当社所有の自己株式が1,025千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,025,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,212,000	232,120	
単元未満株式	普通株式 44,425		
発行済株式総数	24,282,225		
総株主の議決権		232,120	

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式300株(議決権3個)、
 「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。
 2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に9株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町 2 - 31 - 1	1,025,800		1,025,800	4.22
計		1,025,800		1,025,800	4.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	746	1,653
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	14,700	23,256	20,000	31,650
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	28,111	44,473		
保有自己株式数	1,025,809		1,005,809	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、安定的に株主の皆様へ還元するため、利益配分に関する基本方針を、連結配当性向30%以上または株主資本配当率（DOE）3%を下限として還元することとしております。

当事業年度の剰余金の配当については、当基本方針により、期末配当金は普通配当35円に特別配当15円を加え、50円といたしました。これにより当事業年度の年間配当金は、中間配当金20円と合わせ70円となり、連結配当性向は35.1%、株主資本配当率（DOE）は4.1%であります。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当および期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	465	20
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,162	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客・株主・職員・協力会社をはじめ、全ての人々との信頼関係を大切に、「良き企業市民」として、社会の発展に貢献するとともに、公正、透明、自由な競争を基本に開かれた企業活動を実践し、コンプライアンスの徹底のための施策を通じて、企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役の業務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、2020年6月26日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、企業統治に関して、次の機関を設置しております。

(a) 取締役会

- ・取締役会は、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております。当取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）夏井博史、前川伸二、下元智史、遠藤清志、伊藤雅基、井上聖および森信茂樹の各氏の7名ならびに監査等委員である取締役 森本利彦、水野靖史、東海秀樹および梅原由美子の各氏の4名の計11名で構成しており、議長は代表取締役会長である夏井博史であります。また、森信茂樹、水野靖史、東海秀樹および梅原由美子の各氏の4名は社外取締役であります。
- ・当社は、当事業年度に取締役会を9回開催いたしました。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については、経営会議(当事業年度は23回開催)において審議・決定し、迅速かつ適切な運営を図っております。

(b) 指名・報酬委員会

- ・当社は、指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者および取締役の報酬に関する事項を審議・決定し、取締役会に答申しております。取締役 井上聖氏を委員長とし、社外取締役 森信茂樹氏および水野靖史氏の3名で構成しており、経営の透明性を高めております。

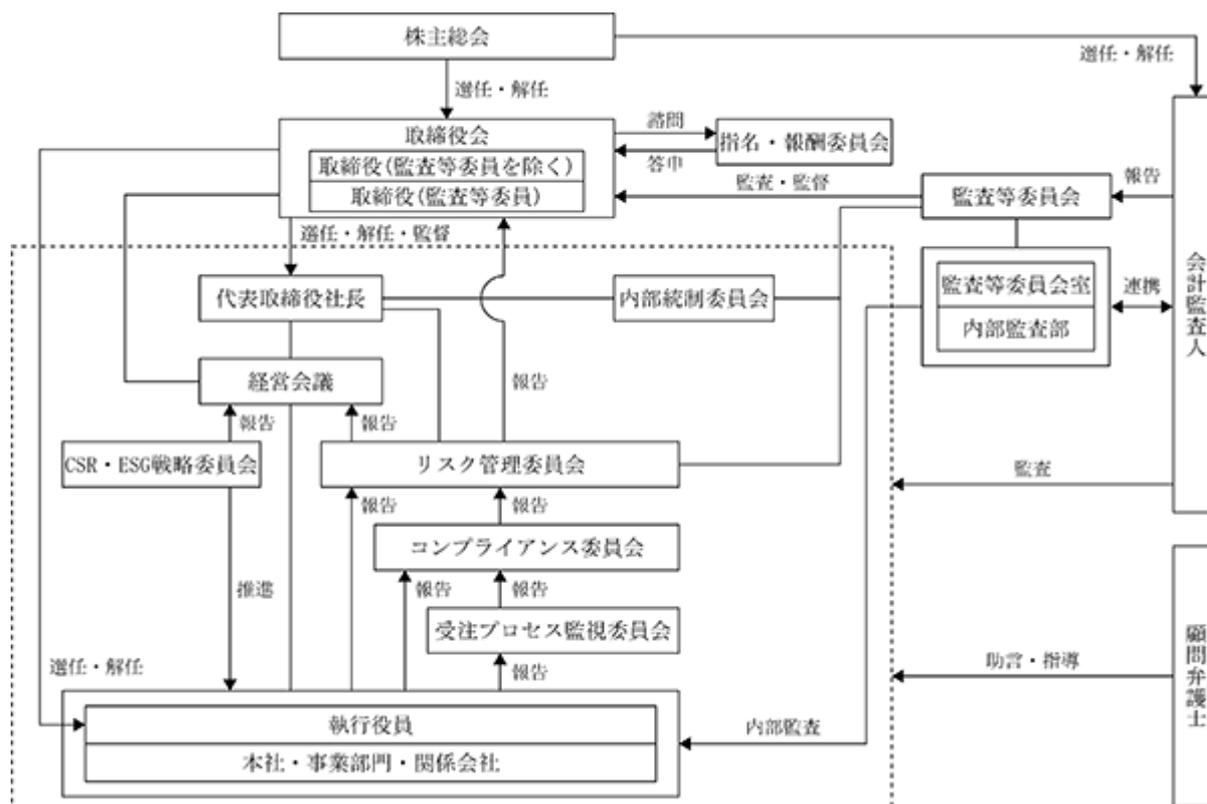
(c) 監査等委員会

- ・当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、常勤監査等委員 森本利彦氏ならびに社外監査等委員 水野靖史、東海秀樹および梅原由美子の各氏の4名で構成され、公正な監査および監督が実施できる体制としております。
- ・監査等委員は、取締役会において議決権を行使するとともに、経営会議等重要な会議に出席するほか、定期的に監査等委員連絡会を開催し、監査機能を充実させ、実効性を高めております。
- ・当社は、当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行前の監査役会設置会社として、監査役会を1回、監査等委員会設置会社として監査等委員会を4回開催いたしました。

(d) 執行役員制度

・当社は、2002年4月から執行役員制度を導入し、経営責任の明確化および経営判断ならびに業務執行の迅速化を図っております。執行役員の構成は、役員の状況に記載の取締役6名（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の他、常務執行役員 瀧野聡志氏、上席執行役員 和木英人・松浦正志・岡野登・高橋秀幸・坂本裕・所崇弘・岡本隆太・坂下行範および本庄秀憲の各氏、執行役員 宮下公一・馬志剛・加賀谷正樹・木宮喜一・川原田雄二・今治由博・野田英勝・吉田昌史・田村守および上杉晴一の各氏の計20名であります。2020年4月から導入しているグループ経営のさらなる強化を図ることを目的としたグループ執行役員は、赤松敬一氏および田中幹武氏の2名であります。

現在の体制が、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで最適であると判断し、本体制を採用しております。なお、当社グループにおける企業統制の体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を下記のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令、社会規範、倫理などの厳守（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として当社グループの会社の方針を制定し、役職員に順守を求める。
- ・役職員に対し、コンプライアンスの徹底を図ることを目的として、コンプライアンス規程を定め、その目的を遂行するための機関として、コンプライアンス統括責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を協議し、コンプライアンス違反や関係する相談内容の調査の総括および報告を行う。
 また、独占禁止法違反の未然防止を図るため、社長が任命した者を委員長とした受注プロセス監視委員会をコンプライアンス委員会の下部組織として設置する。受注プロセス監視委員会は、入札案件について、入札前の段階において不適切な営業活動の有無をチェック、監視するとともに、同業他社等との接触状況について確認し、コンプライアンス委員会に報告を行う。
- ・コンプライアンスに関する報告、相談ルートとして、社内と社外有識者による社外に、それぞれ専用の相談窓口（ヘルプライン）を開設し、コンプライアンス違反の未然防止に努める。なお、相談者の希望により匿名性を保障するとともに、相談者に不利益にならないことを確保する。

また、独占禁止法に精通する社外有識者を窓口とした独占禁止法相談窓口を設置し、日々の営業上の疑問点について相談することにより、独占禁止法違反の未然防止に努める。

- ・ 役職員に対し、定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、基本は職場におけるコンプライアンスの実践にあるという方針から、各部門にコンプライアンス推進責任者を配置し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ・ コンプライアンスの違反者に対しては、社内規程にもとづき厳正に対処する。
 - ・ 取締役および職員の業務執行における法令、社内規程等の順守状況についての内部監査を定期的実施する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 当社は、業務文書管理規程に定める「業務文書の管理ならびに保存期間」に従って以下に列挙する取締役の職務の執行に係わる重要情報を文書または電磁的記録により関連資料とともに保存、管理する。
 - イ 株主総会議事録
 - ロ 取締役会議事録
 - ハ 経営会議議事録
 - ニ その他会社規則に定める委員会議事録
 - ホ 稟議書
 - ヘ 会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ト 官公庁その他公的機関、東京証券取引所に提出した書類の写し
 - チ その他業務文書管理規程に定める書類
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理規程を定め、当社グループの経営に影響を及ぼすリスクの防止および会社の損失の最小化を図る。役職員に対して、当該規程に定めるリスクの発生または顕在化による損害を想定し、必要な措置を事前に講ずるとともに、リスク発生時の迅速な報告を求めることにより、リスク管理体制を構築する。
 - ・ リスク管理規程にもとづき、社長を委員長に、社外有識者を含めたリスク管理委員会を設置し、リスクの回避、低減および管理の強化を図る。
 - ・ 緊急事態発生時においては、危機管理規程にもとづき、損害、損失等を抑制するための具体策を迅速に決定、実行する組織として、社長または社長が任命する者を本部長とする緊急対策本部を設置し、適切に対応する。
 - ・ 内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を定期的に監査する。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会：取締役については、実質的な討議を可能とする人数にとどめるとともに、取締役会は、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督する。
 - ・ 執行役員制：取締役の職務の執行がより効率的に行われるべく、業務の執行にあたり、執行役員制を採用する。執行役員は取締役会で選任され、取締役会が定めた責務を執行する。
 - ・ 経営会議：経営会議を設置し、当社経営に係わる重要な業務執行の方針、業務案件を審議し、適正化を図る。
 - ・ 稟議制度：重要な業務執行案件については、稟議により決裁する制度を構築する。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程等を通じ、次のとおり関係会社に対し適切な管理を行う。
 - イ 関係会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・推進する。
 - ロ 当社グループの会社の方針にもとづき、関係会社各社において方針を策定し、業務を適正に行うための行動の指針とする。
 - ハ 関係会社の経営者が適切な水準の社内規程を整備、運用するよう求める。
 - ニ 関係会社の重要事項についての報告を求め、また役員の選任、剰余金の処分などの決議事項について、出資者として適切な意思表示を行う。
 - ホ 関係会社についても、当社に準じたヘルプラインを開設するとともに、コンプライアンス研修会を定期的実施し、コンプライアンスの徹底を図る。
 - ヘ 関係会社に対し、当社内部監査部により定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
 - ト 関係会社の内部統制やコンプライアンスの一層の整備と改善に、当社の内部統制部門が関与し、重要な問題点については、適切な是正措置の実施を求める。

f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務執行を補助する組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会室の人事については、監査等委員会が求めた適正な人数を確保するよう監査等委員会と協議するものとする。
- ・監査職務に必要な指示を受けた監査等委員会室の職員は、監査等委員会ならびに監査等委員の指示に従うとともに、守秘義務を負う。

g 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、その他社内で規定している重要な会議または委員会に出席する。
- ・監査等委員会には稟議書その他重要な書類が回付され、または要請があれば速やかに関係書類、資料等が提出される。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）は上記のほか、当社および関係会社に関する次に定める事項を監査等委員である取締役に対して報告する。

イ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ 内部監査状況

ハ リスク管理に関する状況

ニ 重大な法令・定款違反

ホ ヘルプラインの相談状況

ヘ その他コンプライアンス上重要な事項

- ・監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および職員に対して報告を求めることができる。
- ・上記を含め、監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益にならないことを確保する。

h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、社長、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ・監査等委員会が必要と認めたときは、特定の事項について内部監査部に監査の指示を行うことができる。また、監査等委員会は、管理本部その他各部門に対しても随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ・監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、あらかじめ予算を会社に提示し、請求できる。

i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・当社グループは、反社会的勢力や団体との関係遮断を断固たる決意で臨む。その旨当社グループの会社の方針に定め、役職員に対する教育・啓発活動を通じて周知、徹底を図るとともに、事案発生時には、社内の関係部門間の情報共有および関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取ることで、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(b) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為または

これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(d) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

監査等委員である取締役の解任決議については、会社法第341条および第309条第2項の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに当社と取締役（業務執行取締役を除く）との間で責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得する旨を定款に定めております。

c 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	夏井博史	1950年11月4日	1979年4月 2005年4月 2006年4月 2006年6月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員事業推進統括本部長 当社常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長 当社専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長 当社専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長 当社取締役副社長営業本部長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	34
代表取締役社長 経営企画担当	前川伸二	1959年6月5日	1983年4月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社首都圏事業本部リニューアル事業部副事業部長 当社首都圏事業本部関東支店長 当社執行役員首都圏事業本部関東支店長 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長 当社取締役上席執行役員経営企画担当 当社代表取締役社長兼経営企画担当(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 営業本部長	下元智史	1960年6月28日	1990年1月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2015年6月 2016年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員都市施設・リニューアル事業本部都市施設事業部長 当社執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長 当社取締役上席執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	11
取締役 常務執行役員 技術本部長	遠藤清志	1958年1月13日	1982年4月 2011年4月 2012年1月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2020年6月	当社入社 当社首都圏事業本部都市施設事業部副事業部長 当社首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部副事業部長兼購買センター長 当社首都圏事業本部副本部長兼購買センター長 当社執行役員技術本部長 当社取締役上席執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注)3	17
取締役 上席執行役員 首都圏事業本部長	伊藤雅基	1959年10月30日	1990年4月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社大阪支店副支店長 当社執行役員大阪支店長 当社上席執行役員首都圏事業本部産業施設事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼産業施設事業部長 当社上席執行役員首都圏事業本部長 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 上席執行役員 管理本部長	井上 聖	1964年10月28日	1987年4月 2012年4月 2015年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社管理本部人事部長 当社管理本部副本部長兼人事部長 当社管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社上席執行役員管理本部長 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注)3	5
取締役	森信茂樹	1950年1月5日	1973年4月 1997年7月 1998年7月 2003年1月 2004年7月 2005年7月 2007年1月 2007年4月 2015年6月 2018年3月 2018年4月	大蔵省(現財務省)入省 主税局総務課長 大阪大学法学研究科教授 東京税関長 プリンストン大学客員研究員・講師兼コロ ンビア大学客員研究員 財務省財務総合政策研究所長 財務省財務総合政策研究所特別研究官(現任) 中央大学法科大学院教授 当社取締役(現任) 公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹(現任) 中央大学法科大学院特任教授	(注)3	6
取締役 監査等委員 (常勤)	森本利彦	1960年9月17日	1983年7月 2010年6月 2014年10月 2016年12月 2020年4月 2020年7月 2021年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社海外事業統括本部副本部長 当社内部統制部長 当社執行役員内部統制部長 当社執行役員監査等委員会室長 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	4
取締役 監査等委員	水野靖史	1971年1月24日	1996年4月 2004年10月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所(現フェアネス法律事務所)所属 フェアネス法律事務所パートナー(現任) 当社取締役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	1
取締役 監査等委員	東海秀樹	1954年1月18日	1972年4月 2007年7月 2008年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年8月 2015年5月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2020年9月	東京国税局入局 気仙沼税務署長 国税庁長官官房主任監察官 柏税務署長 東京国税局調査第三部長 芝税務署長 税理士登録 東海秀樹税理士事務所開設(現任) ミニストップ(株)監査役(現任) (株)イーアンドエーマテリアル取締役(現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任) 大日本コンサルタント(株)取締役監査等委員(現任)	(注)5	2
取締役 監査等委員	梅原由美子	1973年12月31日	2000年9月 2004年4月 2006年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 NPO法人環境エネルギー政策研究所訪問研究員 Value Frontier(株)設立 取締役 里山エナジー(株)設立 取締役(現任) Value Frontier(株)代表取締役(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
計						99

- 1 取締役 森信茂樹、水野靖史、東海秀樹および梅原由美子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 梅原由美子氏の戸籍上の氏名は石森由美子であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役 森本利彦氏および梅原由美子氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役 水野靖史氏および東海秀樹氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営改革の一環として、従来取締役が担ってきた経営責任機能と執行責任機能を分離し、明確化することによって、意思決定の迅速化と、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、2002年4月1日より

執行役員制度を導入しております。
2021年6月28日現在における執行役員は28名であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役

- ・社外取締役4名は、いずれも専門的または幅広い知見と豊富な経験を有し、適任であると判断しており、経営陣から独立した立場で、取締役の職務が効率性を含め適正に行われているかを監督する役割を担っていただいております。また、監査等委員である社外取締役には、取締役会、監査等委員会および監査等委員連絡会その他重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、内部監査部、会計監査人と連携して業務執行取締役の職務の実行状況を監査することにおいて、期待される役割を担っていただいております。
- ・森信茂樹、水野靖史、梅原由美子の各氏と当社との間に、いずれも利害関係はありません。
- ・東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所の税理士であり、当社は同事務所と2018年12月まで顧問契約を締結しておりましたが、その顧問料の額は同事務所の規模に対して少額であります。その他当社と同氏との間に利害関係はありません。

(b) 独立性に関する基準または方針の内容

- ・当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部統制部門より適宜経営会議や重要事項について報告を受けることにより監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役の監査については、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- (a) 当社における監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画および業務の分担などに従い、取締役会で議決権を行使するとともに、その他重要会議に出席し、取締役等に報告を求め、重要な書類を閲覧し、各部門や当社グループ会社の業務および財産の状況を調査し、公正かつ的確に監査を実施しております。
- (b) 内部統制システムについては、取締役等および内部監査部門からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。
- (c) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および相当性について検証するとともに、その職務の執行状況について報告を受けております。また、必要に応じ説明を求めあるいは会計監査人の監査に立ち会うこととしております。
- (d) 各監査等委員は、監査等委員会および監査等委員連絡会等を通して、意見交換を密にしながら監査の実効性向上に努めております。監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成され、社外取締役 東海秀樹氏は東京国税局で長年税務業務に携わった後、東海秀樹税理士事務所の税理士であり、同氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (e) 当社は、2020年6月26日開催の第51回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当事業年度において、監査役監査ならびに監査等委員会監査の活動状況は、監査役会を1回開催し、監査役 楠田守雄、野水秀一、鶴野隆一および東海秀樹の各氏が出席しており、監査等委員会を4回、監査等委員連絡会を5回開催し、監査等委員 山田勇夫、鶴野隆一、水野靖史および東海秀樹の各氏は、その全てに出席しております。各会では主に、取締役および執行役員の職務執行における適法性および妥当性、取締役会・経営会議等重要会議における経営判断の合理性、会計監査人による会計監査の相当性、当社グループにおける内部統制システムの有効性について検討をいたしました。なお、監査等委員会設置会社移行前の常勤監査役である楠田守雄および野水秀一の各氏、移行後の常勤監査等委員である山田勇夫氏は、重要な会議への出席、各事業部の往査、工事現場の実査、当社グループの業務執行取締役および執行役員ならびに使用人への聴取、重要な書類の閲覧等を行い、監査役会・監査等委員会および監査等委員連絡会において当該報告を行っております。

内部監査の状況

- (a) 当社における内部監査の実施部門である内部監査部は7名で構成され、監査等委員会直轄の組織となっております。当社各部門および当社グループ会社に対し、監査計画にもとづき、統制監査においては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令順守、資産の保全の視点で、業務監査においては、経営目標の達成支援と不正の撲滅、内部統制システムが有効的に機能しているかのモニタリングを目的に内部監査を実施しております。
- (b) 監査結果は監査等委員会に報告され、必要に応じ社長および会計監査人へ報告書が提出されております。

会計監査の状況

- (a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

- (b) 継続監査期間

45年間

- (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 芳賀 保彦

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 博嗣

- (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 8名

- (e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、その職務に必要な独立性、専門性、職業倫理の順守等の適格性を有しているか、また、監査方法や品質管理体制等その監査方法および結果が適正であるか、ならびに監査報酬の妥当性等を評価し、当社監査等委員会において決議する方針としております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、当社では、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が監査等委員会規程に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

- (f) 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、選定方針にもとづく各項目に対し監査等委員会が評価を行い、再任とすることを決議いたしております。

監査等委員会監査、内部監査および会計監査の連携ならびに内部統制部門との関係

- (a) 監査等委員会は、効率的かつ実効的な監査の遂行のため、監査計画策定やその他監査に関し内部監査部と緊密な連携を保っております。また、必要に応じ内部監査部あるいは各部門に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を求めております。
- (b) 会計監査において、監査等委員会は、会計監査人と適宜意見交換を行い緊密な関係を保っております。監査計画、重点監査項目および監査実施状況を把握し、情報交換を図り、協議を行ったうえで、四半期および期末には会計監査結果の総合的かつ詳細な報告を受け、連携を強めております。
- (c) 内部監査部は、統制監査において会計監査人と連携して監査評価を取りまとめるほか、内部監査等により不適切な行為が判明した場合、監査等委員会の指示により内部統制部門である本社各部門および会計監査人と連携し、原因分析や再発防止策を協議し、内部監査において重点的に監査等を実施することとしております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	3	60	2
連結子会社				
計	64	3	60	2

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針については、代表取締役が指名・報酬委員会へ方針を諮問し、その審議による答申を受けた後、取締役会の決議により決定しております。

決定方針の概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬の種類とその割合の目安を、固定報酬としての基本報酬60%、業績連動報酬30%、非金銭報酬としての株式報酬10%とし、算定することといたしております。

業績連動報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、当社の業績、中期経営計画の各事業年度の目標値に対する達成度および職員の賞与水準等にもとづいて算出し、決定する方針としており、当事業年度については、当該業績指標を反映し算出しております。

非金銭報酬については、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を取締役に支給することとしております。その具体的な支給時期および配分については取締役会において決定しております。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する方針としております。

なお、当社は、2020年6月26日付監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、移行前の取締役および監査役の報酬額は、株主総会の決議（2015年6月19日開催定時株主総会）により取締役は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役は年額72百万円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含んでおりません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名であります。また、当該報酬とは別枠にて、株主総会の決議（2019年6月21日開催定時株主総会）により、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

移行後の取締役の報酬額は、株主総会の決議（2020年6月26日開催定時株主総会）により取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額450万円以内（うち社外取締役分は年額300万円以内）、監査等委員である取締役は年額720万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含んでおりません。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。また、当該報酬とは別枠にて、同株主総会の決議により、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額500万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の員数は7名であります。

当社は、取締役会の決議にもとづき、当事業年度において決議時に代表取締役社長であった夏井博史が取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の具体的金額、支給時期であり、また、これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額等を決定できると判断したためであります。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役が指名・報酬委員会へ報酬の額、その算定方法に関する方針を諮問し、取締役会はその審議による答申を尊重し決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	310	159	122	27	9
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15			1
監査役 (社外監査役を除く)	5	5			1
社外役員	37	37			5

- (注) 1 当社は、2020年6月26日付監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2 業績連動報酬の額は、当事業年度に係る賞与であります。
3 非金銭報酬等として、対象取締役（監査等委員および社外取締役を除く）7名に対し11,571株の株式報酬を交付しております。
4 監査等委員および社外取締役を除く取締役の報酬等には、退任した取締役2名分を含んでおり、社外取締役を除く監査役の報酬等は、退任した監査役1名分であります。また、社外役員の報酬等の額には、退任した社外取締役1名および退任した社外監査役3名分を含んでおります。なお、退任した社外取締役1名および退任した社外監査役のうち2名は、監査等委員である社外取締役に就任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・連携強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する企業の株式を保有しております。こうした株式の保有については、保有目的に合理性が認められた場合のみ保有を行うと共に、取得原価や時価等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況を検証し、取締役会で個別銘柄ごとに保有または売却の要否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	811
非上場株式以外の株式	40	21,933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	101	取引関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	2,881,444	2,881,444	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	6,748	4,823		
三井不動産(株)	1,000,557	1,000,557	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	2,551	1,989		
日本電設工業(株)	1,000,000	1,000,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	2,003	2,040		
東海旅客鉄道(株)	59,000	59,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	1,022	1,012		
住友不動産(株)	205,000	205,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	796	583		
(株)ヤクルト本社	140,187	139,674	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。株式数の増加は持株会加入による定期購入のため。	有
	789	795		
久光製薬(株)	107,000	107,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	761	493		
(株)帝国ホテル	370,000	370,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	744	603		
(株)東京エネシス	600,000	600,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	572	456		
ダイビル(株)	308,727	308,727	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	414	300		
(株)タクマ	169,000	169,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	396	195		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	101,613	101,613	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	392	321		
(株)ツムラ	100,000	100,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	375	259		
太平電業(株)	134,500	134,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	370	298		
平和不動産(株)	106,200	106,200	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	368	292		
富士ソフト(株)	65,600	65,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	367	222		
E I Z O(株)	82,700	82,700	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	345	254		
日本ドライケミカル(株)	192,000	192,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	318	263		
西日本旅客鉄道(株)	45,000	45,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	292	318		
日本化学産業(株)	179,000	100,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。株式数の増加は更なる関係強化のため。	有
	229	92		
日本フェンオール(株)	137,300	137,300	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	207	145		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装(株)	171,000	171,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	203	139		
第一生命ホールディングス(株)	88,500	88,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	170	110		
東プレ(株)	97,900	97,900	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	158	122		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	38,683	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	156	112		
(株)日阪製作所	172,000	172,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	147	125		
野村不動産ホールディングス(株)	50,000	50,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	129	99		
京阪ホールディングス(株)	23,100	23,100	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	114	102		
コスモバイオ(株)	89,600	89,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	109	75		
N O K(株)	70,200	70,200	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	108	80		
アマノ(株)	36,000	36,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	95	86		
アジアパイルホールディングス(株)	170,300	170,300	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	90	68		
生化学工業(株)	79,600	79,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	84	82		
空港施設(株)	128,108	128,108	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	74	53		
ANAホールディングス(株)	21,540	21,540	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	56	60		
(株)東京精密	10,000	10,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	49	29		
三井住友建設(株)	83,220	83,220	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	42	40		
(株)東芝	10,900	10,900	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	40	27		
(株)I H I	10,000	10,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	無
	21	15		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	14,770	14,770	安定的な金融関係取引の維持及び関係強化のため。保有の合理性の検証については、(a)をご参照ください。	有
	8	6		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,487	12,172
受取手形・完成工事未収入金	57,668	52,489
電子記録債権	1,960	3,459
未成工事支出金	1,422	1,088
その他のたな卸資産	48	45
その他	1,189	1,163
貸倒引当金	296	290
流動資産合計	74,480	70,127
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,912	6,700
機械、運搬具及び工具器具備品	1,121	1,079
土地	779	758
リース資産	95	95
建設仮勘定	-	13
減価償却累計額	5,700	5,813
有形固定資産合計	3,208	2,834
無形固定資産		
723	723	715
投資その他の資産		
投資有価証券	18,698	23,006
退職給付に係る資産	60	123
繰延税金資産	304	234
その他	1,628	1,802
貸倒引当金	180	210
投資その他の資産合計	20,512	24,956
固定資産合計	24,445	28,506
資産合計	98,925	98,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	34,760	28,154
電子記録債務	501	1,070
短期借入金	6,780	6,471
1年内返済予定の長期借入金	528	200
リース債務	32	30
未払法人税等	1,873	1,053
未成工事受入金	2,670	2,614
役員賞与引当金	135	165
完成工事補償引当金	96	89
工事損失引当金	989	662
その他	4,286	4,662
流動負債合計	52,655	45,173
固定負債		
長期借入金	400	200
リース債務	70	42
繰延税金負債	1,116	2,268
退職給付に係る負債	256	227
その他	24	17
固定負債合計	1,867	2,756
負債合計	54,523	47,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,906
利益剰余金	27,496	30,508
自己株式	1,689	1,623
株主資本合計	37,853	40,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,222	9,535
為替換算調整勘定	159	69
その他の包括利益累計額合計	6,381	9,605
新株予約権	167	149
純資産合計	44,402	50,704
負債純資産合計	98,925	98,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
完成工事高	120,106	107,253
完成工事原価	1, 2 105,919	1, 2 93,336
完成工事総利益	14,186	13,917
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,217	3,293
役員賞与引当金繰入額	135	165
退職給付費用	225	219
貸倒引当金繰入額	66	26
地代家賃	640	639
減価償却費	350	347
その他	3,142	2,839
販売費及び一般管理費合計	2 7,777	2 7,531
営業利益	6,409	6,386
営業外収益		
受取利息	82	61
受取配当金	329	320
その他	67	55
営業外収益合計	480	436
営業外費用		
支払利息	28	21
保険解約損	-	85
為替差損	26	13
支払保証料	5	5
その他	18	20
営業外費用合計	79	145
経常利益	6,810	6,676
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 6
投資有価証券売却益	240	-
受取保険金	149	-
受取補償金	30	-
特別利益合計	420	6
特別損失		
固定資産除却損	4 5	4 1
減損損失	-	5 208
投資有価証券評価損	353	-
特別損失合計	359	210
税金等調整前当期純利益	6,871	6,473
法人税、住民税及び事業税	2,522	1,997
法人税等調整額	254	162
法人税等合計	2,268	1,835
当期純利益	4,603	4,637
親会社株主に帰属する当期純利益	4,603	4,637

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	4,603	4,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,610	3,312
為替換算調整勘定	42	89
その他の包括利益合計	1,653	3,223
包括利益	2,950	7,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,950	7,861

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,887	25,641	2,833	34,853
当期変動額					
剰余金の配当			1,285		1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,603		4,603
自己株式の取得				401	401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		5		19	14
譲渡制限付株式報酬		10		57	68
自己株式の消却		1,469		1,469	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,463	1,463		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,854	1,144	2,999
当期末残高	5,158	6,887	27,496	1,689	37,853

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,833	201	8,034	175	43,064
当期変動額					
剰余金の配当					1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,603
自己株式の取得					401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					14
譲渡制限付株式報酬					68
自己株式の消却					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,610	42	1,653	7	1,661
当期変動額合計	1,610	42	1,653	7	1,338
当期末残高	6,222	159	6,381	167	44,402

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,158	6,887	27,496	1,689	37,853
当期変動額					
剰余金の配当			1,625		1,625
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,637		4,637
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		4		23	18
譲渡制限付株式報酬		23		44	68
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余 金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18	3,012	66	3,096
当期末残高	5,158	6,906	30,508	1,623	40,949

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,222	159	6,381	167	44,402
当期変動額					
剰余金の配当					1,625
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,637
自己株式の取得					1
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					18
譲渡制限付株式報酬					68
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余 金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,312	89	3,223	18	3,205
当期変動額合計	3,312	89	3,223	18	6,301
当期末残高	9,535	69	9,605	149	50,704

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,871	6,473
減価償却費	470	473
減損損失	-	208
固定資産売却損益(は益)	0	6
固定資産除却損	5	1
投資有価証券売却損益(は益)	240	-
投資有価証券評価損益(は益)	353	-
受取保険金	149	-
受取補償金	30	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	65	23
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	89
工事損失引当金の増減額(は減少)	120	327
受取利息及び受取配当金	412	381
支払利息	28	21
保険解約損益(は益)	-	85
為替差損益(は益)	14	10
売上債権の増減額(は増加)	3,941	3,179
たな卸資産の増減額(は増加)	493	333
仕入債務の増減額(は減少)	706	5,982
未成工事受入金の増減額(は減少)	548	50
未払消費税等の増減額(は減少)	412	185
未収消費税等の増減額(は増加)	455	64
その他	987	720
小計	12,059	4,453
利息及び配当金の受取額	413	386
利息の支払額	32	21
法人税等の支払額	1,448	2,900
保険金の受取額	149	-
補償金の受取額	30	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,172	1,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	130
定期預金の払戻による収入	-	130
有形固定資産の取得による支出	69	91
無形固定資産の取得による支出	228	145
固定資産の売却による収入	0	8
投資有価証券の取得による支出	12	109
投資有価証券の売却及び償還による収入	447	500
貸付けによる支出	20	6
貸付金の回収による収入	61	44
保険積立金の払戻による収入	-	170
その他	0	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	179	309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,587	316
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	281	528
リース債務の返済による支出	37	33
配当金の支払額	1,285	1,625
自己株式の取得による支出	401	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,993	2,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,307	314
現金及び現金同等物の期首残高	8,102	12,410
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,410	1 12,095

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用、持分法非適用の非連結子会社および関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

新日空(中国)建設有限公司、SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED、SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.、新日空工貿(上海)有限公司、新日空建築労務(上海)有限公司及び福建新日空投資諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の決算書を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、新日空サービス株式会社及び日宝工業株式会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

ソフトウェア(販売用) 3年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は99,923百万円、当連結会計年度の工事進行基準による完成工事高は89,038百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	89,038
工事損失引当金	662

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (3) 及び(5)」に記載した方法で算出しております。工事進行基準による完成工事高や工事損失引当金の計上は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高や工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金(定期預金)	27百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	861百万円	184百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	417百万円	477百万円

3 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び 工具器具備品	0百万円	6百万円

4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	3百万円	0百万円
機械、運搬具及び 工具器具備品	1	0
ソフトウェア	0	0
計	5	1

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
従業員寮	建物・構築物、土地	埼玉県さいたま市	208

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分(支店、各拠点等)ごとに、遊休資産および賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額208百万円(建物189百万円、構築物0百万円、土地18百万円)を減損損失として、特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を基礎として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2,384百万円	4,697百万円
組替調整額	113百万円	- 百万円
税効果調整前	2,270百万円	4,697百万円
税効果額	659百万円	1,384百万円
その他有価証券評価差額金	1,610百万円	3,312百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	42百万円	89百万円
その他の包括利益合計	1,653百万円	3,223百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	25,282	-	1,000	24,282

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

2019年 3月 29日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,928	191	1,052	1,067

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

2020年 2月 13日の取締役会決議による自己株式の取得 190千株

単元未満株式の買取による増加 1千株

2019年 3月 29日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,000千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 38千株

ストック・オプションの権利行使による減少 13千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					167	
合計						167	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	817	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	468	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,160	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24,282	-	-	24,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,067	0	42	1,025

(変動事由の概要)

増減数の主な内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 28千株

ストック・オプションの権利行使による減少 14千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					149	
合計						149	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,160	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	465	20.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,162	50.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	12,487百万円	12,172百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	77百万円	77百万円
現金及び現金同等物	12,410百万円	12,095百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産および債務の額	65百万円	3百万円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、車両(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	464百万円	502百万円
1年超	590百万円	257百万円
合計	1,055百万円	760百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、余剰資金を効率的に活用し、安全かつ確実に運用収益を確保することを目的としております。資金調達については、資金繰り状況を考慮しながら必要な運転資金（主に銀行借入）の調達を行っております。デリバティブ取引は、為替の変動リスク、金利の変動リスク、価格の変動リスクを回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先との関係を有する株式および余剰資金から生じた運用債券であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、取引上の事故・損害を未然に防止することを目的として受注時に、信用調査を行っております。また、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券のうち、株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、運用債券については、資金運用（取扱）規程に従い、信用力のある金融機関より格付けの高い債券等の取引を行っており、運用状況を定期的に経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告、入金・支払情報データ等に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成し、必要最低限の借入にとどめることとし、随時、資金状況については把握しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金の調達が可能となる体制を整えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	12,487	12,487	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	57,668	57,668	-
(3) 電子記録債権	1,960	1,960	-
(4) 投資有価証券	17,887	17,887	-
資産計	90,003	90,003	-
(1) 支払手形・工事未払金	34,760	34,760	-
(2) 電子記録債務	501	501	-
(3) 短期借入金	6,780	6,780	-
(4) 未払法人税等	1,873	1,873	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定含む)	928	925	2
負債計	44,843	44,841	2

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	12,172	12,172	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金	52,489	52,489	-
(3) 電子記録債権	3,459	3,459	-
(4) 投資有価証券	22,194	22,194	-
資産計	90,315	90,315	-
(1) 支払手形・工事未払金	28,154	28,154	-
(2) 電子記録債務	1,070	1,070	-
(3) 短期借入金	6,471	6,471	-
(4) 未払法人税等	1,053	1,053	-
(5) 長期借入金(1年内返済予定含む)	400	398	1
負債計	37,149	37,148	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金および(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金(1年内返済予定含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日 (百万円)	2021年3月31日 (百万円)
非上場株式	811	811

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,487	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	57,668	-	-	-
電子記録債権	1,960	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	500
合計	72,116	-	-	500

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,172	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	52,489	-	-	-
電子記録債権	3,459	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
合計	68,121	-	-	-

(注) 4 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,780	-	-	-	-	-
長期借入金	528	200	200	-	-	-
リース債務	32	28	23	15	2	-
合計	7,340	228	223	15	2	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,471	-	-	-	-	-
長期借入金	200	200	-	-	-	-
リース債務	30	24	15	2	-	-
合計	6,701	224	15	2	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,125	6,868	9,257
債券	504	500	4
小計	16,630	7,368	9,261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,257	1,864	607
債券	-	-	-
小計	1,257	1,864	607
合計	17,887	9,232	8,654

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,381	7,690	13,691
債券	-	-	-
小計	21,381	7,690	13,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	812	896	84
債券	-	-	-
小計	812	896	84
合計	22,194	8,587	13,607

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	451	240	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について353百万円減損処理を行っております。

有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価を50%以上下落した場合に減損処理を実施しております。
 なお、30%以上50%未満下落した場合には、将来の回復可能性を検討した上で、減損処理を実施しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度または企業年金基金制度（積立型）、および確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度および企業年金基金制度（積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社および一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	173百万円	195百万円
退職給付費用	60百万円	30百万円
退職給付の支払額	27百万円	49百万円
制度への拠出額	11百万円	11百万円
退職給付に係る負債の期末残高	195百万円	104百万円

(注) なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度256百万円、当連結会計年度227百万円)および退職給付に係る資産(前連結会計年度60百万円、当連結会計年度123百万円)です。

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	218百万円	229百万円
年金資産	279百万円	353百万円
	60百万円	123百万円
非積立型制度の退職給付債務	256百万円	227百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195百万円	104百万円
退職給付に係る負債	256百万円	227百万円
退職給付に係る資産	60百万円	123百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195百万円	104百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度60百万円 当連結会計年度30百万円

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度558百万円、当連結会計年度542百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は516百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は6年9ヶ月であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度226百万円、当連結会計年度223百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

空調衛生企業年金基金

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	10,888百万円	11,474百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	16,824百万円	16,772百万円
差引額	5,936百万円	5,298百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
空調衛生企業年金基金	18.5%	18.3%

(3) 補足説明

(a) 2019年3月31日現在

空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 8,100百万円、当年度剰余金205百万円および別途積立金1,958百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は11年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 2020年3月31日現在

空調衛生企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 7,455百万円、当年度剰余金 6百万円および別途積立金2,164百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は10年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	6百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社執行役員 15名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 70,400株
付与日	2016年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 52,000株
付与日	2017年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月11日～2047年7月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社執行役員 19名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 42,500株
付与日	2018年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月10日～2048年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	48,800	40,700	42,500
権利確定			
権利行使	6,300	4,500	3,900
失効			
未行使残	42,500	36,200	38,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月4日	2017年6月23日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,219	2,219	2,219
付与日における公正な評価単価(円)	960	1,429	1,478

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	75百万円	67百万円
貸倒引当金	139	120
未払従業員賞与	910	1,029
ゴルフ会員権評価損	54	54
投資有価証券評価損	204	156
自社利用土地評価損	188	194
減損損失	8	65
未払社会保険料	131	155
未払事業税	127	74
工事損失引当金	302	199
リスク分担型企業年金	39	-
その他	356	429
繰延税金資産小計	2,539	2,546
評価性引当額	526	362
繰延税金資産合計	2,013	2,183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,687	4,071
在外子会社留保利益	85	54
その他	52	91
繰延税金負債合計	2,825	4,217
繰延税金資産(負債)の純額	811	2,034

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.0	1.1
在外子会社税率差額	1.4	1.2
評価性引当額の増減	0.6	2.5
特別税額控除	0.6	1.1
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	28.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、設備工事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,905.50円	2,173.81円
1株当たり当期純利益	197.07円	199.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	195.96円	198.51円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,603	4,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,603	4,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,361	23,246
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	131	117
(うち新株予約権(千株))	(131)	(117)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,780	6,471	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	528	200	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	32	30	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	400	200	0.73	2022年5月～ 2023年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	70	42	-	2022年4月～ 2024年7月
合計	7,810	6,944	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	-	-	-
リース債務	24	15	2	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	18,679	44,138	72,085	107,253
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	360	1,674	3,664	6,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	314	1,214	2,705	4,637
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.52	52.26	116.42	199.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.52	38.73	64.13	83.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,271	7,483
受取手形	1,330	228
電子記録債権	1,852	3,333
完成工事未収入金	50,139	47,675
未成工事支出金	1,008	785
その他のたな卸資産	26	30
前払費用	225	260
立替金	504	209
その他	332	450
貸倒引当金	270	259
流動資産合計	63,419	60,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,368	6,163
減価償却累計額	4,234	4,328
建物（純額）	2,134	1,835
構築物	459	458
減価償却累計額	429	432
構築物（純額）	29	26
機械及び装置	11	4
減価償却累計額	11	4
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	922	912
減価償却累計額	755	765
工具、器具及び備品（純額）	166	146
土地	505	487
リース資産	95	95
減価償却累計額	45	60
リース資産（純額）	50	35
有形固定資産合計	2,886	2,530
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	648	659
リース資産	44	32
その他	3	3
無形固定資産合計	699	698

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,517	22,745
関係会社株式	976	976
出資金	1	1
関係会社出資金	1,320	1,320
従業員長期貸付金	149	110
関係会社長期貸付金	-	221
長期前払費用	5	5
長期保証金	801	806
長期保険料	240	22
その他	179	542
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	22,114	26,675
固定資産合計	25,700	29,904
資産合計	89,119	90,102
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,178	655
電子記録債務	501	1,070
工事未払金	1 29,682	1 24,610
短期借入金	6,750	6,471
1年内返済予定の長期借入金	528	200
リース債務	32	30
未払金	166	158
未払費用	2,897	3,327
未払法人税等	1,198	954
未成工事受入金	1,882	1,433
預り金	442	273
役員賞与引当金	105	122
完成工事補償引当金	83	78
工事損失引当金	989	642
その他	418	360
流動負債合計	46,857	40,388
固定負債		
長期借入金	400	200
リース債務	70	42
繰延税金負債	1,031	2,199
その他	10	11
固定負債合計	1,512	2,453
負債合計	48,369	42,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金		
資本準備金	6,887	6,887
その他資本剰余金	-	18
資本剰余金合計	6,887	6,906
利益剰余金		
利益準備金	593	593
その他利益剰余金		
別途積立金	11,740	11,740
繰越利益剰余金	11,661	14,861
利益剰余金合計	23,995	27,195
自己株式	1,689	1,623
株主資本合計	34,352	37,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,230	9,473
評価・換算差額等合計	6,230	9,473
新株予約権	167	149
純資産合計	40,750	47,259
負債純資産合計	89,119	90,102

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
完成工事高	99,643	92,100
完成工事原価	89,468	80,514
完成工事総利益	10,175	11,586
販売費及び一般管理費		
役員報酬	226	218
従業員給料及び手当	2,846	2,997
役員賞与引当金繰入額	105	122
株式報酬費用	67	63
退職給付費用	209	214
法定福利費	391	394
福利厚生費	214	132
修繕維持費	160	180
事務用品費	155	158
通信交通費	208	171
動力用水光熱費	15	12
調査研究費	33	52
広告宣伝費	118	72
貸倒引当金繰入額	34	11
交際費	96	52
寄付金	9	2
地代家賃	525	519
減価償却費	338	339
租税公課	354	343
保険料	43	26
雑費	614	593
販売費及び一般管理費合計	6,703	6,658
営業利益	3,471	4,927
営業外収益		
受取利息	18	4
有価証券利息	20	14
受取配当金	1 1,429	1 1,551
その他	68	64
営業外収益合計	1,537	1,634
営業外費用		
支払利息	18	16
保険解約損	-	85
支払保証料	5	5
その他	3	1
営業外費用合計	27	108
経常利益	4,982	6,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	240	-
受取保険金	149	-
受取補償金	30	-
特別利益合計	420	-
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 1
減損損失	-	208
投資有価証券評価損	157	-
特別損失合計	157	209
税引前当期純利益	5,244	6,244
法人税、住民税及び事業税	1,621	1,634
法人税等調整額	209	215
法人税等合計	1,411	1,418
当期純利益	3,833	4,825

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		22,433	25.1	19,872	24.7
労務費		2,912	3.3	2,072	2.6
(うち労務外注費)		(2,912)	(3.3)	(2,072)	(2.6)
外注費		50,489	56.4	45,073	56.0
経費		13,632	15.2	13,495	16.7
(うち人件費)		(7,710)	(8.6)	(7,799)	(9.7)
計		89,468	100.0	80,514	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算の方法に基づき材料費、労務費、外注費および経費の各原価要素に区分して実際原価によって計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	-	6,887
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			5	5
譲渡制限付株式報酬			10	10
自己株式の消却			1,469	1,469
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,463	1,463
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,158	6,887	-	6,887

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	593	11,740	10,577	22,910	2,833	32,123	
当期変動額							
剰余金の配当			1,285	1,285		1,285	
当期純利益			3,833	3,833		3,833	
自己株式の取得					401	401	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					19	14	
譲渡制限付株式報酬					57	68	
自己株式の消却					1,469	-	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1,463	1,463		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1,084	1,084	1,144	2,228	
当期末残高	593	11,740	11,661	23,995	1,689	34,352	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,846	7,846	175	40,145
当期変動額				
剰余金の配当				1,285
当期純利益				3,833
自己株式の取得				401
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				14
譲渡制限付株式報酬				68
自己株式の消却				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,615	1,615	7	1,623
当期変動額合計	1,615	1,615	7	604
当期末残高	6,230	6,230	167	40,750

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,158	6,887	-	6,887
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			4	4
譲渡制限付株式報酬			23	23
自己株式の消却				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	18	18
当期末残高	5,158	6,887	18	6,906

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	593	11,740	11,661	23,995		1,689	34,352
当期変動額							
剰余金の配当			1,625	1,625			1,625
当期純利益			4,825	4,825			4,825
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分 (新株予約権の行使)						23	18
譲渡制限付株式報酬						44	68
自己株式の消却							-
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3,200	3,200		66	3,284
当期末残高	593	11,740	14,861	27,195		1,623	37,637

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,230	6,230	167	40,750
当期変動額				
剰余金の配当				1,625
当期純利益				4,825
自己株式の取得				1
自己株式の処分 (新株予約権の行使)				18
譲渡制限付株式報酬				68
自己株式の消却				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,242	3,242	18	3,224
当期変動額合計	3,242	3,242	18	6,509
当期末残高	9,473	9,473	149	47,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) その他のたな卸資産

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年 ~ 45年

構築物 10年 ~ 50年

工具、器具及び備品 2年 ~ 20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

ソフトウェア(販売用) 3年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用に充てるため、過去の実績等を勘案して見積った額を設定しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失を見積った額を設定しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、前事業年度の工事進行基準による完成工事高は83,748百万円、当事業年度の工事進行基準による完成工事高は78,014百万円であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	78,014
工事損失引当金	642

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する工事未払金

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
工事未払金	591百万円	477百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
新日空工貿(上海)有限公司の金融機関からの手形債務に対する保証	176百万円	254百万円
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED の主に受注工事に係る金融機関からの契約履行に対する保証	204百万円	175百万円
SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.の主に受注工事に係る金融機関からの信用状に対する保証	160百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	1,113百万円	1,232百万円

2 固定資産除却損の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	0
計	0	1

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額976百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	106百万円	102百万円
未払従業員賞与	821	930
ゴルフ会員権評価損	54	54
投資有価証券評価損	138	90
自社利用土地評価損	188	194
減損損失	8	65
未払社会保険料	118	140
未払事業税	84	77
工事損失引当金	302	196
リスク分担型企業年金	39	-
その他	225	279
繰延税金資産小計	2,088	2,130
評価性引当額	416	251
繰延税金資産合計	1,671	1,879
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,691	4,075
その他	11	3
繰延税金負債合計	2,702	4,078
繰延税金資産（負債）の純額	1,031	2,199

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
永久に益金に算入されない項目	6.7	6.2
住民税均等割	1.2	1.1
評価性引当額の増減	0.8	2.6
特別税額控除	0.8	1.1
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	22.7

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	オリンパス(株)	2,881,444	6,748
		三井不動産(株)	1,000,557	2,551
		日本電設工業(株)	1,000,000	2,003
		東海旅客鉄道(株)	59,000	1,022
		住友不動産(株)	205,000	796
		(株)ヤクルト本社	140,187	789
		久光製薬(株)	107,000	761
		(株)帝国ホテル	370,000	744
		(株)東京エネシス	600,000	572
		ダイビル(株)	308,727	414
		(株)タクマ	169,000	396
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	101,613	392
		(株)ツムラ	100,000	375
		太平電業(株)	134,500	370
		平和不動産(株)	106,200	368
		富士ソフト(株)	65,600	367
		E I Z O(株)	82,700	345
		日本ドライケミカル(株)	192,000	318
		J A三井リース(株)	126,500	299
		西日本旅客鉄道(株)	45,000	292
		(株)世界貿易センタービルディング	100,000	266
		日本化学産業(株)	179,000	229
		日本フェンオール(株)	137,300	207
		日機装(株)	171,000	203
		第一生命ホールディングス(株)	88,500	170
		東プレ(株)	97,900	158
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,683	156
		(株)日阪製作所	172,000	147
		野村不動産ホールディングス(株)	50,000	129
		京阪ホールディングス(株)	23,100	114
		コスモバイオ(株)	89,600	109
		N O K(株)	70,200	108
アマノ(株)	36,000	95		
アジアパイルホールディングス(株)	170,300	90		
生化学工業(株)	79,600	84		

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
----	--------	---------------

	空港施設(株)	128,108	74
	関西国際空港土地保有(株)	1,140	57
	A N Aホールディングス(株)	21,540	56
	(株)デベロッパ三信	52,000	52
	その他17銘柄	154,393	300
	合計	9,655,392	22,745

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,368	23	228 (190)	6,163	4,328	132	1,835
構築物	459	-	0 (0)	458	432	2	26
機械及び装置	11	-	6	4	4	-	0
車両運搬具	4	-	-	4	4	-	0
工具、器具及び備品	922	53	63	912	765	74	146
土地	505	-	18 (18)	487	-	-	487
リース資産	95	3	3	95	60	18	35
有形固定資産計	8,367	80	321 (208)	8,127	5,597	227	2,530
無形固定資産							
借地権				2	-	-	2
ソフトウェア				1,084	424	191	659
リース資産				54	22	12	32
その他				3	-	0	3
無形固定資産計	993	203	51	1,144	446	203	698
長期前払費用	10	2	3	9	4	2	5

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略いたしました。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	346	263	-	274	335
役員賞与引当金	105	122	105	-	122
完成工事補償引当金	83	78	83	-	78
工事損失引当金	989	319	512	154	642

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率洗替額271百万円および回収による戻入額2百万円であります。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金対象工事の損益改善等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は電子公告によりおこないます。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しておこないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス https://www.snk.co.jp/)
株主に対する特典	当社は株主優待制度および長期保有優待制度を導入しております。 株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様 (2) 優待品 カタログギフト2,000円相当 長期保有優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された300株以上の株式を保有する株主様のうち、2年以上継続して保有している株主様 (2) 優待品 キッズスマイルQUO カード1,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第51期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | 事業年度
(第52期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第52期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第52期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書 | | | 2020年10月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

新日本空調株式会社
 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 芳 賀 保 彦

指定有限責任社員
 業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新日本空調株式会社及び連結子会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、当連結会計年度に係る完成工事高107,253百万円のうち89,038百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。	当監査法人は、工事進行基準の適用による収益に関し、工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。特に作業内容、施工区分ごとの見積原価及び作業工数が適切に見積られていることを担保する統制、工事着手後の状況の変化に対して、適時・適切に工事原価総額に反映されていることをモニタリングする統制を評価するために、主要な内部統制の実施責任者に質問を実施し関連証憑を査閲した。

<p>工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事原価総額について、事業環境の状況及び各案件の施工条件を踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。</p> <p>設備工事業では、主にオフィスビル等の新築、リニューアルの一環として空調設備工事を請け負っており、着工当初において予期し得ない設計又は仕様変更、資材及び外注費等に係る市況の変動、工程遅延に伴う外注費等の追加により工事原価総額が大幅に増加することから、これらの予測・見積りに際しては不確実性が伴う。また、見積りの不確実性が増加する場合には、工事原価総額の見直しに時間を要することもあり、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない可能性がある。当該状況において工事進行基準を適用すると、各期の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は工事原価総額の見積りが連結財務諸表へ与える影響に鑑み、工事進行基準の適用による収益認識を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>その上で、工事原価総額が適時に、かつ、合理的に策定されているかどうかを評価するにあたり、工事収益総額、契約条件、進捗率、利益率等に基づき工事契約を抽出し、以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額、工事損益の趨勢分析、実際発生原価の推移分析等による進捗度と作業工程表における進捗状況との比較 ・ 適切な責任者に対して工事の進捗状況を質問し、必要に応じて工事現場の視察をした上で、工事原価総額の見直しを見直すべきかの判断に関する合理性の検討 ・ 外注費等の実際発生工事原価に対する請求書等の証憑突合 ・ 前期の工事原価総額に含まれていた会計上の見積りの合理性を評価するため、当期の確定額と前期見積額の比較検討
---	---

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新日本空調株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新日本空調株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳 賀 保 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識

(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新日本空調株式会社では、設備工事業の工事請負契約に係る収益の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、当事業年度に係る完成工事高92,100百万円のうち78,014百万円を工事進行基準の適用により収益認識している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事進行基準による収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。